

郵便・物流・流通分野に関する研究助成論文 (2025 年度助成)報告会

日 時 2026 年 8 月 20 日(木) 13 時 30 分～15 時 30 分

場 所 Teams によるオンライン開催

参加者 2025 年度研究助成対象者

審査委員会委員

委員長 林 克彦 流通経済大学流通情報学部教授

委員 実積 寿也 中央大学総合政策学部教授

委員 二村 真理子 東京女子大学現代教養学部教授

委員 吉見 憲二 成蹊大学経営学部教授

委員 高地 晴子 日本郵便(株)国際郵便事業部部長

委員 ゆうちよ財団 役職員

次 第 各報告者20分程度(報告10分、質疑応答10分程度)

研究者(報告者)/研究テーマ	
1	労働力不足に伴う宅配便のサービスレベル見直しに対する利用者意識
	明治大学商学部 准教授 水谷 淳 広島商船高等専門学校 助教 藤井 成弥
2	「年賀状じまい」と主観的幸福感
	神戸大学経営学研究科 教授 三古 展弘 山口大学創成科学研究科 准教授 鈴木 春菜
3	越境 EC の急拡大が国際航空小包輸送の持続可能性に与える影響と政策的提言
	淑徳大学コミュニティ政策学部 助教 渡邊 翔
	日本大学国際関係学部 准教授 渡邊 壽大 神奈川大学経済学部 教授 松田 琢磨

労働力不足に伴う宅配便のサービスレベル見直しに対する 利用者意識

水谷 淳（明治大学商学部准教授）

藤井成弥（広島商船高等専門学校助教）

要旨

トラック輸送産業は、典型的な労働集約産業で、ドライバーを中心とした労働力不足が長年の課題となっているが、そのような中、政府のワーク・ライフ・バランスの改善を目指した働き方改革に伴ってトラックドライバーが不足するいわゆる「物流の 2024 年問題」が生じた。わが国の貨物輸送トン数は 2000 年度がピークで、以降は減少傾向にある一方、宅配便サービスは、現在も取扱個数が増加し 2024 年度には 49 億個となった。宅配便の市場拡大の大きな原動力となっているのが通販市場の拡大で、中でもインターネットを利用した電子商取引（Electronic Commerce : EC）市場の拡大が著しい。

近年の労働力不足の深刻化によって、宅配便各社はサービスレベルを引き下げ、これまでに一部地域間で翌日配達が増え日配達へと延長、再配達の最終受付時間の繰上、時間指定配達の時間帯区分削減、置き配などが実施されている。置き配は、再配達削減の有効な手段ではあるが、配達員から受取人に荷物を手渡ししないため、荷物が雨に濡れたり、盗難にあったりするリスクを併せ持っている。しかしながら、受取人と配達員の対面接触によるコロナ感染拡大を防ぐという目的もあり、コロナ禍において置き配は社会的に受け入れられ、コロナ後も一定程度、定着した。

そこで、首都圏 1,000 人を対象にアンケートを実施し、置き配定着後の宅配便の利用状況について調査した。その結果、回答者の 65%が置き配の経験を持ち、この経験率は在宅状況（①平日・休日との不在、②平日は不在、休日は在宅、③平日・休日とも誰かが在宅）が異なっても概ね同じであった。また時間指定については、不在がちな家（在宅状況①と②）

では夜間、誰かが在宅している家（同③）では午前中が多い。くわえて、通信販売で 5,000 ～30,000 円の生活雑貨を購入し、宅配便で受け取るという仮想的な状況に対するアンケートを行った。その結果をコンジョイント分析によって、宅配便のサービスレベル（輸送日数・配達時間帯の指定・当日再配達の受付締切時間・荷物の受け渡し）に対して利用者が感じる限界支払意思額を推計した。その結果、輸送日数の短縮（翌々日が翌日）に対しては価値を感じているもののあまり大きくないこと、時間指定に対しては非常に大きな価値を感じていること、当日再配達の受付締切時間延長（17 時から 18 時）には価値を感じていないこと、荷物を手渡しで受け取れることに対しては、商品価格が高くなるほど、高い価値を感じていることが明らかとなった。

置き配が定着した後の宅配便市場において、配送料水準を維持する代わりに、利用者の評価が高くない輸送日数（翌日配達）と当日再配達の受付締切時間のサービスレベル引き下げは、大きな問題にならないかもしれない。一方で、時間指定と手渡しは、利用者による評価が高く、宅配便サービスの差別化要因として重要と考えられる。また一軒家とオートロック無の集合住宅では、宅配ボックスが有ると、手渡しに価値を感じていない。そのため宅配ボックスが普及すれば、荷物を手渡しする必要性が減り、宅配便の再配達率低下に寄与する可能性がある。しかしながら、オートロック有の集合住宅では、宅配ボックスがあっても、手渡しに大きな価値を感じており、宅配ボックスが不足がちであることを反映しているではなかろうか。

「年賀状じまい」と主観的幸福感

2026 年 6 月

三古 展弘

鈴木 春菜

要旨

年賀状は日本の正月を彩る風物詩であり、伝統的な文化の1つである。普段、はがきや手紙を出さない人でも、年賀状だけは出すという人も多い。しかし、最近では、「年賀状のやり取りは今年で最後にしたい」という一筆を年賀状に添えることで「年賀状じまい」（「終活年賀状」とも言われる）する者が増えている。この背景には、郵便以外の通信手段（メールや Line 等）が発達したこと、個人情報保護の意識が高まったことで住所録の作成が困難になり住所を知る機会が減少したこと、などが挙げられる。

年賀状はこれまでも、「虚礼」の1つとして数えられることも多く、その存在に疑問が呈されることもあった。しかし、「虚礼」であっても1年に1回の挨拶状として細々と続けられ、「年賀状だけでつながっている」という人も確かに存在し、唯一の交流手段として残っていることもある。年賀状をやめることは本当に良いことなのだろうか。

本研究は「年賀状じまい」を対象としているが、現在そして過去の年賀状のやり取りや、それに関する意識も尋ねている。このような調査は、類がなく、貴重な結果を含んでいる。

調査は2025年12月に日本に在住する18～39歳の男女あわせて4828人に対してスクリーニング調査を行い、年齢、性別および「年賀状じまい」の経験有無で割り付けた合計600人に対して本調査を行った。

まず、年賀状のやりとりの実態として、現在および過去の最も多く枚数を出していた時期のことを尋ねている。「年賀状じまい」については、自分自身から行った「年賀状じまい」のほか、相手から「年賀状じまい」を受け取った時のことを尋ねている。最後に、回答者自身のことについて、SWLS (Satisfaction with Life Scale)に基づく主観的幸福感や主観的健康感を尋ねている。

なお、本研究では、個人として出している年賀状を対象とし、「年賀状じまい」を「ある年の年賀状（年賀状欠礼はがきやその他のはがきも含む）などの郵便物で「郵送による年賀状は今回で最後にしたい」と明確に伝えること」と定義している。郵便物以外で「年賀状じまい」をする場合もあると考えられるが、回答者間で統一的な理解が得られることを優先し、この定義を採用した。

調査の結果は集計的に、以下の知見が得られた。

- ・ 年賀状を出した経験がない者は、18～39歳では30%以上と極めて高く、「年賀状じまい」をする以前に年賀状を出した経験がないという「年賀状未経験」が大きな割合を占めている。
- ・ 年賀状を出した経験のある者の中での「年賀状じまい」の経験者はどの年代も30～40%台である。
- ・ 「年賀状じまい」をしていない人のうち、年賀状が0枚という「自然消滅」が18～39歳では65%程度と極めて高い。
- ・ 「年賀状じまい」をした人のうち、年賀状が0枚という「しっかり」やめた人は40～89歳で6割程度以上を占めている。

また、主観的幸福感に関する5つの項目、主観的健康感に関する1つの項目、に関するオーダード・プロビットモデルを構築した。説明変数は、個人属性として性別と年齢、対面の活動6項目の実施状況、仕事以外の非対面の活動6項目の実施状況、に加えて、年賀状のやりとりに関す

る項目を含んでいる。年賀状に関する説明変数は、年賀状の枚数のほか、年賀状 0 枚の人にも、「年賀状じまい」しなくて 0 枚」という自然消滅、「年賀状じまい」して 0 枚」という変数を導入した。

主観的幸福感については、年齢が上がるほど高くなるという傾向が見られた。対面の活動と非対面の活動についてはそれほど特徴的な傾向は見られなかったものの、年賀状のやりとりについては、特徴的な傾向が見られた。年賀状を出している枚数が多いほど主観的幸福感が高い傾向が見られた。「年賀状じまい」をした上で年賀状を出す枚数が 0 枚のしっかりとやめた人は、主観的幸福感にはむしろポジティブな影響を与えていた。一方で、「年賀状じまい」をしないで年賀状を出す枚数が 0 枚の自然消滅をさせた人は、主観的幸福感に有意なネガティブな影響を与えていた。

本研究は断面データを用いた分析であるため、因果関係については言及することはできない。しかし、「年賀状じまい」をしないで自然消滅をさせてしまう人は、人間関係や交流を大事にしていけないという要因が背後にあるのではないかと考える。

今後も年賀状発行枚数が減少することが考えられる。今後ますます影響が大きくなるのが年賀状を始めない者の存在である。次に、「年賀状じまい」をする者の存在である。年賀状は相手があって成立するものであることから、「年賀状じまい」をする者の比率以上にその枚数は減少する。本研究では対象としなかったが、企業の「年賀状じまい」もこれに拍車をかける。人口減少の影響も避けられないであろう。今後は、年賀状はこれまで以上に「出したい人が出す」ものになっていくであろう。

越境 EC の急拡大が国際航空小包輸送の持続可能性に与える影響と政策的提言

— 要 旨 —

渡邊 翔（淑徳大学）・松田 琢磨（神奈川大学）・渡邊 壽大（日本大学）

近年、越境 EC（電子商取引）の急速な拡大により、国際航空小包の取扱量が世界的に急増している。米国税関・国境警備局が 2024 会計年度に処理した少額免税（デミニマス）小包は 13.6 億件を超え、SHEIN・Temu 等の中国系プラットフォームを中心に、各国の空港インフラに大きな負荷をもたらしている。一方で第 2 次トランプ政権は、IEEPA に基づく対中追加関税やデミニマス免税の廃止など、通商政策を立て続けに変動させた。こうしたマクロな通商政策の変化が、消費者を起点とする小口の「モノの流れ」にいかなる影響を及ぼし、日本の空港機能・郵便事業に連鎖的影響をもたらすのかについては、ミクロな視点からの実証研究が決定的に不足している。本研究は、この空白に対処することを目的とし、定量・定性の両側面から国際航空小包輸送の持続可能性を分析する。本論文は研究計画書の第 1 段階（過去の政策影響分析）、第 2 段階（現状把握）、第 4 段階（課題特定と政策提言）の成果をとりまとめたものである。

本論文は 3 章構成をとる。第 1 章では財務省貿易統計を用い、日本の EC 関連 7 品目（HS 第 33・42・61・62・64・71・95 類）について、主要 8 地域に対する輸出入の物流動態を 2015～2025 年にわたり俯瞰する。第 2 章では Descartes 社の Datamyne 輸送モードレベル米国貿易統計を用い、トランプ関税が中国から米国への越境 EC 衣料品輸入（HS 第 61・62 類、285,664 件）に与えた因果効果を、日本を対照群とする差の差分分析（DID）により識別する。航空便・非コンテナ船舶便を「EC 候補サンプル」とし、通商法 301 条関税が中国産品にのみ適用される非対称性を利用する。さらに Global Trade Tracker の月次データを用いた合成コントロール法（SCM）による補完分析を行い、独立した識別戦略の下で結果の頑健性を確認する。第 3 章では、航空会社・通関業者・国際輸送事業者への半構造化インタビューおよび書面調査により、定量分析では捉えきれない現場の実務的課題を抽出する。

第 1 章では、日本の EC 関連品目の輸出が 2015 年以降特に対中・対米で飛躍的に拡大する一方、輸入面では対中輸入のみが Trump1 関税以降長期低下傾向に転じ、東アジア・東南アジア諸国（韓国・台湾・香港・ベトナム）からの輸入が急増していることを確認した。中国対東アジア 4 カ国の輸入比率は 2015 年の約 4.4 対 1 から 2025 年には 2.1 対 1 へと、中国依存度の明確な低下が観察される。また 2025 年の対中輸入が前年比 +9% 反転した点は、第 2 次トランプ関税により米国市場から弾き出された中国製品が日本市場に流入している可能性を示唆する。

第 2 章の DID 分析からは、2019 年 9 月の通商法 301 条関税が中国 EC 衣料品輸入を

27.4%減少させ ($p<0.001$)、2025 年 2 月以降の第 2 次トランプ関税がさらに 33.7%の追加的減少をもたらした ($p<0.001$) ことが明らかになった。航空便のみに限定した推定値 (31.7%減) は全サンプルを上回り、消費者直送型の EC チャンネルが B2B を含む集計値よりも関税に敏感であることを示す。これらの推定値は SCM による補完分析 (301 条効果 -26.8 ポイント) とも整合的であり、データソース・識別戦略・対照群のいずれも異なる独立した分析が同一の結論を支持する方法論的三角測量が成立した。

第 3 章のヒアリング調査では、中国発貨物の減少がベトナム・タイ・台湾等のアジア諸国発貨物の増加で代替されているという証言が得られ、DID 結果と方向性において整合的であった。一方、北米向けの総物量自体は大きく変化していないという証言と、EC 候補サンプルの重量中央値が 253kg から 90kg へ縮小したという事実は、総重量ベースの統計が件数ベースで増大する現場の処理負荷を体系的に過小評価していることを示す。デミニマス廃止により日本郵便が米国宛て郵便物の引受を一時停止し、現状 EC 貨物の約 7 割が依存する簡易通関 (マニフェスト通関) の維持可能性が空港物流の焦点となっていることも明らかになった。

本研究の中核的論点は「貿易の総量と処理件数の乖離」にある。関税と制度の変化は貿易総量以上に出荷地構成・出荷単位・処理件数の組替えとして現れ、その負荷が空港物流の現場に集約していく。ここから、(1)EC と B2B を区別し件数ベースで物流負荷を捉える統計・モニタリング体制の整備、(2)輸出減・輸入増という非対称な変化を前提とした空港処理能力の計画、(3)簡易通関の維持と制度移行時の激変緩和、(4)デミニマス廃止に対応した小口越境物流の事業継続と利用者保護、(5)省人化・自動化とデータ連携による持続可能な空港物流、という五点の政策提言を導いた。今後は、これらの定量・定性的知見を将来影響のシミュレーション分析へ接続することが課題である。

キーワード：越境 EC、国際航空小包輸送、トランプ関税、通商法 301 条、デミニマス免税、差の差分分析 (DID)、合成コントロール法 (SCM)